



一般財団法人  
日本モーターサイクルスポーツ協会  
ロードレース委員会

## 全日本選手権における車検の方針について

コロナ感染症関係で、車検検査の簡素化対応をしてきましたが、徐々に検査対象にもどして行きますが、一部簡素化対象検査を継続する部分もあります。

全日本選手権における車検に関する運営方針を確認いただきますようお願いいたします。

### 1 検査にあたり

2023年国内競技規則書の付則4ロードレース競技規則「10ライダーの装備」および「13 車両検査」に基づき、検査および管理を一部簡素化して実施いたします。

参加者は、大会期間中、車両、燃料および装備品は、該当規則に合致していなければなりません。

### 2 検査内容

- ・ 車両検査と音量測定および燃料検査は、以下の方針にて実施いたします。
  - 1) 第1戦もてぎ大会は、全参加車両および音量測定検査を車検場にて行います。
  - 2) スポット参戦者は、大会ごとに車両検査および音量測定を実施いたします。
  - 3) 第2戦以降、主催者から指定されたクラスの参加車両の音量測定を車検場にて実施いたします。
  - 4) 音量測定時のサイレンサーマーキングペイントは実施いたしません。
  - 5) 音量測定が実施されないクラスまたは音量測定検査（スペアサイレンサー含む）を希望する場合は、任意測定の時間に計測ください。
  - 6) 車両、燃料の検査をランダム検査およびレース終了後の再検査を実施します。  
この検査において規則に抵触する場合は、罰則対象となります。
  
- ・ 装備品の検査は、以下の方針にて実施いたします。
  - 1) 第1戦もてぎ大会は、車検場にて全参加者の装備品検査を行います。
  - 2) スポット参戦者は、大会ごとに装備品検査を実施いたします。
  - 3) 第2戦以降、主催者から指定されたクラスの参加者の装備品検査を車検場にて実施いたします。
  - 4) 装備品の検査をランダム検査およびレース終了後の再車検にて装備品検査は実施する場合があります。  
この検査において規則に抵触する場合は、罰則対象となります。

以上